

2008年10月3日  
日本銀行金融市場局

### 国債売現先（国債補完供給）の実施条件の緩和の延長について

日本銀行では、本日までの時限措置として実施している国債売現先（国債補完供給）の実施条件の緩和について、金融調節の一層の円滑化を図るとともに、国債および資金決済の円滑確保にも資するとの観点から、下記のとおり、11月14日まで延長することとしましたのでお知らせします。

#### 記

##### （1）実施要件

従来の取り扱い（9月12日以前）	11月14日までの取り扱い
原則として、1銘柄につき <u>3先以上</u> からオファーの実施の希望を受けた場合	原則として、1銘柄につき <u>1先以上</u> からオファーの実施の希望を受けた場合

##### （2）オファー実施希望受付時間の延長

従来の取り扱い（9月12日以前）	11月14日までの取り扱い
午前9時～午前11時30分	午前9時～午後1時

##### （参考）スタート日のタイム・スケジュール<sup>（注1）</sup>

	従来の取り扱い（9月12日以前）	11月14日までの取り扱い
オファー実施希望受付時間	午前9時～午前11時30分	午前9時～午後1時
オファー	午後1時	午後2時
応募締切	午後1時45分	午後2時30分
オファーバック	午後2時頃	午後2時45分頃
決済	午後2時頃～午後3時30分 <sup>（注2）</sup>	午後2時45分頃～午後4時 <sup>（注2）</sup>

（注1）エンド日（再売却にかかるエンド決済を含みます）のタイム・スケジュール（原則として、午前9時～午後3時30分<sup>（注2）</sup>までに、国債売買OKサインを入力）は、変更ありません。

（注2）日銀ネット国債系の延長日には、延長分だけ後ずれします。

( 3 ) 1 回のおファー当たりの対象先別の応札上限額

	従来の取り扱い(9月12日以前)	11月14日までの取り扱い
応札総額の上限	売却予定総額の50%	売却予定総額の100%
銘柄別の応札上限	銘柄別の売却上限額の50%	銘柄別の売却上限額の100%

以 上

< 本件照会先 >

金融市場局 金沢 (03-3277-1284)